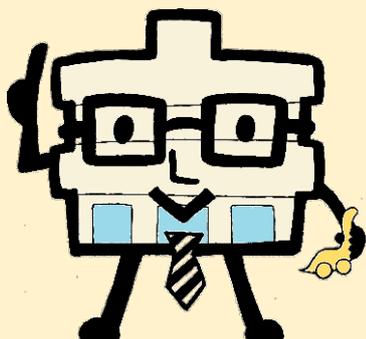


大泉あさひで通信

発行：社会福祉法人 大泉旭出学園 旭出生産福祉園 〒178-0063 東京都練馬区東大泉 7-21-32
TEL：03-3925-6166 FAX：03-3925-6169 ホームページ <http://www.asahide.or.jp/>



この美味ロロナが
落ち着いてくれる
と嬉しいです



戦後日本の

障害児教育の義務制と三木安正

旭出生産福祉園園長

浅井 浩

戦後日本の新しい憲法に則った教育基本法と学校教育法により義務教育の年限を9年(小学校6年、中学校3年)とする学校教育制度が規定され、障害児の学校教育も義務制になりました。

しかし知的障害、肢体不自由、病弱(身体虚弱を含む)を対象とする養護学校(現在の特別支援学校)の義務制は、すぐには実施されませんでした。それは実施に要する実績も乏しく、戦後の混乱や財政的窮乏等で準備を整えるのがむずかしかったこともあり、学校教育法の附則に、「障害児教育の義務制の実施期日は別に定める」とする旨の但し書きがあったことによるものです。

実際に養護学校の義務制が実施されたのは、戦後の教育制度発足から32年目の1979(昭和54)年4月からで、義務制実施に至るまでには、知的障害教育の最初となる「学習指導要領」の作成に際して、教育の内容や方法をめぐる論争があり、大変難航した経緯があります。こうした養護学校の義務制実施に至る戦後史には三木安正先生の研究と実践が大きく関係しており、それはまた、旭出学園の誕生から現在に至る歩みとも関係しています。そこに旭出学園が存在してきたことの大きな意味があると思います。

なぜなら、東京目白の徳川邸の一隅に全く私的な園児14名の小さな学園が誕生したのは、障害児教育の制度が未整備だった戦後の1950(昭和25)年のことですが、それは知的発達に遅れのあるわが子になんとか適切な教育を受けさせたいという母親の願いから始まりました。その小さな学園が、「学校法人旭出学園・社会福祉法人富士旭出学園・社会福祉法人大泉旭出学園」という教育と福祉の事業を行う3つの法人組織となって現在に至る歴史を理解することは、戦後日本の知的障害児者をめぐる教育や福祉の諸問題を考えることでもあるからです。諸問題とは、学齢期とその前後に関する問題であり、特に学齢期以降の就労や地域生活、親亡き後や老後の生活に関する問題のことです。

2006(平成18)年に、国連で障害に基づくあらゆる差別の禁止を求める「障害者権利条約」が採択され、日本もこの条約の締約国です。条約との関連で、日本の知的障害児者にかかわる教育や福祉の現状をみると、人権や福祉の視点で今改めて教育とは何か、誰のため、何のための義務教育かを考えてみる必要があり、知的障害者の就労や地域生活などの支援の在り方に関する問題も考え直してみる必要があるように思います。

また特別支援教育の対象者が増加傾向にあることなども踏まえ、現行の学校教育法制度自体の見直しも必要ではないかと考えます。

特別支援教育の現状や旭出学園のこれからを考えるうえで、三木安正先生の研究と実践が関係している次のことについてはもっと広く知られてい

てもよいのではないかと思います。

①昭和22年、小・中学校の義務制の実施には、中学校の特殊学級(現在の特別支援学級)が必要だと考え、そのための実験学級を当時在任中だった文部省教育研修所内に開設。この実験学級は昭和25年に東京都立青島中学校となり、その後は都立青島養護学校から都立青島特別支援学校へと変遷現在に至っている。この実験学級の運営にたずさわった関係者は、その後、大学らで後進を育成。

②昭和24年、特殊教育研究連盟の結成に尽力。その後、本連盟は「全日本特別支援教育研究連盟」(通称：全特連)に改称、特別支援教育の分野をけん引し現在に至っている。

③昭和27年、知的障害の子をもつ親の会の結成に尽力。親の会は全国組織となって現在に至っている。三木先生は、障害児の教育には、その本人の教育だけでなく、その親や家族にもよき理解者になってもらうための指導や支援が大切だと考えていたわけ、親の会の結成には三木先生の存在がきわめて大きかったといつてよい。

④昭和35〜38年、知的障害のための養護学校の初めとなる学習指導要領の作成では「教科中心か、生活中心か」という教育内容や方法をめぐる論争で、大変難航した経緯があるが、知的障害の場合はいわゆる普通教育に「準ずる」というような教科中心的教育方法は適切ではなく、生活を重視する教育が大切だというのが三木先生の考えであり、その考えに基づいているのが、現在まで引き継がれてきている旭出学園の教育プログラムである。

(令和5年度旭出生産福祉園事業計画より抜粋、加筆)

旭出グループ中堅職員研修

令和5年1月28日(土)に第28回旭出グループ中堅職員研修会が開催されました。旭出グループは、ご存知の通り、学校法人旭出学園と社会福祉法人富士旭出学園、大泉旭出学園と大きく3つのグループに分かれて事業を展開しています。この研修会は旭出グループ全ての事業所で働く職員が集い、研修テーマを元に意見交換をするという内容になっています。その年々により設定されるテーマについて深めていくことも大事ですが、普段顔を合わせることの少ない他事業所の職員と交流していく機会として大切にしていきたいという主旨もあり、行われています。

学校、福祉園の職員が共同で企画担当した第27回、28回の研修会は、コロナの影響で対面開催とはならず、オンライン開催となりましたが、「旭出学園100周年を迎えるために、今自分ができること」というテーマで、第27回には各事業所職員がそれぞれに捉えている問題に対して、課題を抽出し、課題解決に向けてどう取り組んでいくかということ明らかにしてもらいました。旭出生産福祉園入所部は「利用者理解を深め、利用者の生活が豊かになるようマニュアルを活用する」という目標設定を、通所部は

「活動内容の見直しと連携の仕方について」という目標設定をし、1年間取り組みました。第28回にはそれぞれの事業所で取り組んだことをレポートにまとめ、それを参加者で共有しながら、中堅職員として組織の中でどうあるべきか等グループワークをしています。私達職員が、利用者の方々に質の高いサービスを提供していくために、このような研修会は必須です。それぞれの専門性を磨きながら、組織の中でどう動いて行くのか、私達職員は専門性と組織性といった両輪を磨いていく必要があります。他事業所職員とのグループワークや交流を通じ、同じ問題に直面していることを知り共感し合えたり、新たなヒントを得ることができたり、大変貴重な機会となりました。これからも旭出の根底にある三木安正先生の理念を大切にしながら、旭出グループ中堅職員研修会を積み重ねていきたいと思えます。

(旭出グループ中堅職員研修会担当 木村)



旭出の未来へ向かって



合同活動を通して

通所部では、旭出グループ中堅職員研修の中で設定された目標を受けて、活動内容が似ている所属同士で連携して日中活動に取り組みました。これまで9グループの所属がそれぞれで活動してきましたが、合同で行うことにより活動の選択肢が広がり、新しい体験を通して「できること」や「個々の活きる場所」の発見がありました。新鮮な気持ちで楽しく参加でき、良い気分転換になった方、意欲や生活の張りに繋がっている方など変化も見られ、とても効果的だと感じました。職員にとっても普段接することが少なかった他所属の利用者さんと関わることで、よりその方を知ることができ、新しい関わりの方のきっかけとなる場面もありました。利用者さんがたくさん仲間や職員と関わり新たな経験を積むことで、楽しみを見つけたら対応力を身につけられたりすることは、将来の生活にも活かせることだと思います。現状は、老若二極化・高齢化・重度化等と言われますが、支援の現場は様々な利用者さんの要望にこたえるべく、もどかしい気持ちを抱えつつも工夫しながら協力体制を構築しようと奮闘中です。これからも、旭出生産福祉園が「心ゆたかに」生活できる場所であるために、試行錯誤していきます。(宮崎)

入所部のイベント

入所部では令和4年度もコロナ感染症予防の対策を取りつつ、誕生会や季節の行事、ハロウィンパーティー、クリスマス会を開催しました。

10月に行ったハロウィンパーティーでは、それぞれが好きな帽子やカチューシャなどで、ハロウィンの衣装をしたり、ミイラ人形作りやカボチャの絵を描いて楽しみました。昼食はハンバーグのお弁当を食べ、その後「サイコロ顔合わせ」ゲームで盛り上がりました。

(今井)

ハロウィンパーティー



衣装やみんなでゲームをして楽しみました。



おいしいお弁当を食べました。

クリスマス会

乾杯し、豪華なお弁当を食べながら、楽しく。



12月のクリスマス会は、大きなツリーや色とりどりの風船が華やかに飾られた会場で行われました。シャンメリーで乾杯をしました。最後はサンタさんとトナカイが登場し、クリスマスプレゼントが贈られると、皆さんうれしそうにプレゼントを受け取られていました。

(今井)



サンタさんからのプレゼントは何かを。



勤労感謝祭

11月22日(火)に、暑い位の晴天の中、勤労感謝祭が開催されました。コロナ禍という事もあり、学校と一緒に出来たのは3年振りでした。何とか合同で行えないかと検討し、式典は距離を取り、製品販売は学校と福祉園のみで行いました。それでも行事を待っていた利用者・生徒・保護者の皆さんは笑顔が多く、この規模でも実施出来て嬉しく思いました。

(勤労感謝祭委員会委員長 石川)



クリスマスフェア

年末恒例のクリスマスフェアが、今年度も開催されました。クリスマス製品の他に、紙工からもペンダントや独楽などの製品が出たり、フリーサポートやまきで行っている活動紹介が飾られ、まんまるの書道活動で看板を作ってくれたり、飾りもにぎやかになりました。

(石川)



コロナウイルスへの対応

政府は令和5年5月8日より新型コロナウイルスを5類感染症に引き下げすることを発表しました。

引き下げにあたって、マスクの着用が3月13日から個人の判断となりましたが、当園では、練馬区からの要請もあり、今まで通りマスクを着用して業務を行います。

園としては5類感染症に引き下げられるとはいえ、コロナウイルス自体がなくなるわけではなく、その脅威は依然としてあると考えております。

そのため基本的には国や都、区の方針を踏襲し、今まで行っていた対策は引き続き行っていくと考えております。

利用者、保護者のみなさんには今しばらくご協力いただければと思います

また、入所利用者のワクチン接種状況(希望者)は時期に多少の前後はありますが、概ね65歳以上の方は1月に5回目のワクチン接種を終え、65歳未満の方は1月に4回目のワクチン接種を終えています。また、春開始接種の対象者にもなっていますので、油断せず今まで通り感染予防を徹底して業務を行ってまいります。

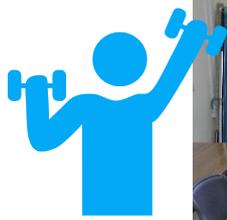
(落合)

体を動かそう!

福祉園では毎月理学療法士の方に来ていただいて、その方に合った体操やストレッチを教わっています。

今回はその助言を得て各科でどのような体操を行っているかを紹介します。

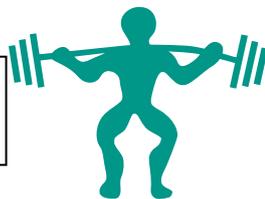
教わった体操を日々行うことで体の動きがよくなっていると、施術の際にお褒めの言葉をいただきました。これからも継続して体操を続けていきます。



椅子を使って立ち上がり



腰の回旋



運動のあとは水分補給を忘れずに。



(落合)



背筋をぐっと伸ばす



踵の上げ下げ



足首をつかんでストレッチ





入所式

桜の花びらが舞う暖かな日、

令和5年度がスタートしました。今年度は、3年ぶりに利用者・職員が食堂に集まり、2名の新しい仲間をお迎えしました。染織工芸所属の藤本峻輔さん、けんざい所属のオペレンシア・路紀・クリストファー・ウェストン Jr さんです。お二人とも緊張された様子でしたが、皆さんの先輩利用者さんたちに歓迎され、しっかりと「よろしくお願ひします」と挨拶されていました。

初日から、それぞれの所属で一日過ごし、給食も食べました。少しずつ園に慣れて、若い力を発揮し、楽しく過ごして欲しいと思います。
(宮崎)



お花見

3月下旬から福祉園の桜が咲き始め、あつという間に満開になりました。「そろそろお花見かな」という利用者さんの要望もあり、昼食をデリバリーにして屋上で食べたり、桜の木の下でおやつを食べたり、それぞれ屋外で楽しい時間を過ごしました。車で大泉学園の桜並木をドライブするグループもあり、春を感じて、新たな1年の始まりに期待を膨らませました。
(宮崎)



新職員紹介



べたらと思っております。どうぞよろしくお願ひします。
(光山)

昨年実習でお世話になり、ご縁もあって働かせていただくことになりました。ワクワク・ドキドキしながら初心にかえり、一から学

新活動棟建築に向けて

新活動棟の建設工事のことをこの旭出通信でお知らせしてから一年余りが経過してしまいました。社会状況は少しずつ以前の生活に戻りつつあり、保護者会や行事なども感染症対策を踏まえ新しい形で開催できるようにと前に進み始めた感がある中で、新活動棟建設が遅々として進まなかったことに、もどかしさを感じられたかもしれません。

保護者会でもお伝えしてきた通り、練馬区のまちづくり条例などと関連する協議が、こちらが考えていた以上に難航していました。それが、それも一年をかけてようやく時間が進み始め、4月8日には住民説明会を開催するまでに至りました。現時点での計画予定では7月中旬より既存建物(建材棟、陶芸棟、自立生活棟)の取り壊しが始まります。

期間中は登降園時の通行でご不便をおかけすることかと思えますが、利用者の皆さんの安全には十分気をつけて対応させていただきますので、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。
(大森)



後援会ご寄付ご芳名一覧(順不同)

令和四年十月～令和五年三月末まで

『みなさまからのご支援ご協力に

厚く御礼申し上げます』



大泉旭学園の事業につきましてはご高配を賜り感謝、お礼申し上げます。
特色ある独自性を発揮した事業展開とその充実を図っていくためには経営基盤を固めていく必要があります。さらに多くの方々に後援会の会員になっていただきたく、会員の方々にはお知り合いなどにご紹介いただけたら幸いに存じます。
より一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。



◇退職職員のお知らせ

野崎 章子さん(事務)
神山 花織さん(ひだまり)
藤巻 ともみさん(ひだまり)

◇年間行事予定(4月～9月)

4月3日 始業式・入所式
21日 保護者会
5月19日 青葉のつどい
6月7日 防災訓練
19日 生活習慣病健診
23日 保護者会
8月14日～16日 一時休業
9月8日 保護者会

編集後記

マスクの着用が個人の判断になったことで久しぶりにマスクを外して外を歩いてみました。
マスクを外して感じたのが、においをよく感じるということでした。
商店街を通ると花やパンの香りがして、人とすれ違うと洗剤や柔軟剤の香りがしました。
マスクごしだと感じないものが感じられて新鮮な気持ちになりました。
ただ感染予防のために外出時のマスクはもう少しつけていこうと思います。

(落合)